
待機児童対策における 市の取組と国への要望について



川崎市こども未来局

川崎市の待機児童に関する概況

待機児童数の状況

- 全国的に少子化に伴う人口減少が進む中、本市では、大規模集合住宅開発等により人口増加傾向にある。
- 人口構成の特徴として「20～40歳」の若い世帯の割合が高く、就学前児童数も増加傾向にある。
- 平成23年度からの3か年で4,400人を超える受入枠を確保するも、平成25年4月時点での待機児童数は438人で神奈川県内ワースト。

平成25年12月の福田市長就任直後、市の最重要課題として市長直轄プロジェクトを発足

- 受入枠の大幅な拡大（H27年からの3年間で約6,300人の受入枠を確保）
- 窓口での相談体制の充実
- 横浜市との連携協定の締結 など

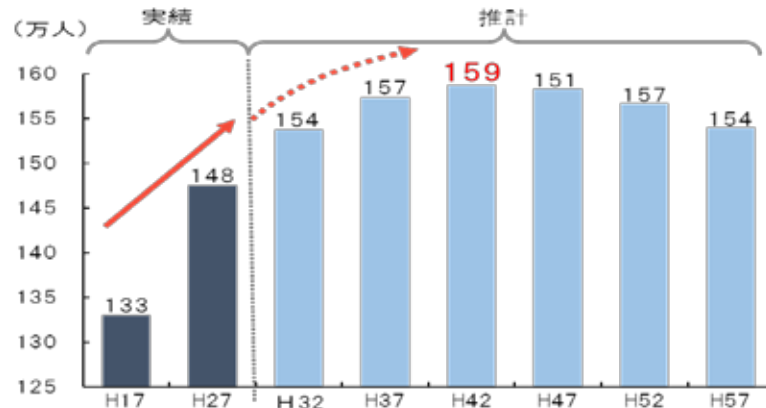


図1．川崎市の人口の増加状況と将来推計（出典：川崎市将来推計人口調査）

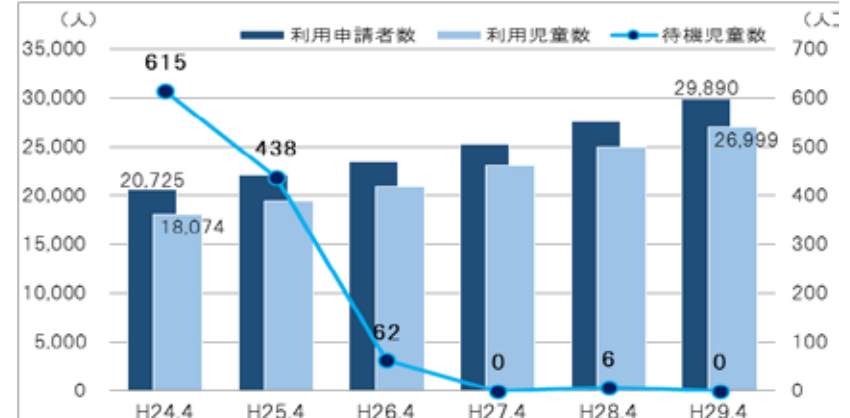


図2．川崎市の保育所等の利用申請者数・待機児童数等の推移

待機児童対策関連予算の状況

- 受入枠拡大に伴い増え続ける保育関連経費
312億（H24年度） 561億（H29年度） 約1.8倍
- 市予算に占める割合も増加
5.2%（H24年度） 7.9%（H29年度）



図3．川崎市の保育関連予算の推移

川崎市における待機児童対策の取組(3つの柱)



多様な手法を用いた保育受入枠の確保

- | 認可保育所等の整備（H29.4定員：前年比1,867人増の26,606人）
- | 川崎市独自施設である川崎認定保育園の受入枠確保（小規模保育事業の定員拡大版）
- | 保護者への保育料補助(最大2万円/月)の実施（助成対象児童数4,322人）



区役所におけるきめ細やかな相談・支援

- | 区役所における相談支援体制の充実（専任職員の配置）
- | 保護者の多様な保育ニーズと保育施設・サービス等とのマッチング（申請前段階からの相談会や、保護者への平日夜間・土曜日の時間外相談の実施等）



保育の質の維持・向上

- | 地域の拠点となる公立保育所を活用した保育の質の維持・向上（民間保育所等への支援 公民保育所人材育成の充実 地域の子育て支援）
- | 保育人材の確保・育成（就職相談会、試験対策講座等の実施）

横浜市との待機児童対策に関する協定 ～ 近隣自治体との協調 ～

- | 保育所等の共同整備（川崎市幸区と横浜市鶴見区の2か所開設）
- | 川崎認定保育園と横浜保育室の相互利用（横浜保育室利用の川崎市民への保育料補助）
- | 保育士の確保方策（両市合同の保育士養成校学生向け就職セミナー等の開催）

など

要望1：保育所整備をめぐる厳しい環境への対応

課題

大規模集合住宅開発等により就学前児童数が増加する一方で、大規模集合住宅開発事業者の保育所整備に対する消極的な姿勢（本市では「保育所等整備協力要請制度」を導入）

保育ニーズの高い地域での土地賃借料の高騰

- 保育事業者が自ら土地を借りて施設を建てた場合、土地賃借料に対する運営上での国の補助スキームがない（本市が独自に補助を実施）

【本市独自の補助】

（例）溝口エリア(路線価28万円)で60人定員の保育所の場合：

約756万円 / 年 路線価、児童一人当たりの基準面積及び定員より算出
補助対象件数：約20件

要望

保育の受け皿拡大のための制度見直し

- 大規模集合住宅建設に伴う保育所整備の義務化とインセンティブの付与(マンション入居者優先枠の設定)
- 土地借地料補助の創設

<関連する「子育て安心プラン」支援メニュー>

- ┆ 大規模マンションでの保育園の設置促進
- ┆ 都市部における高騰した保育園の賃借料への補助 など

要望2：保育士確保の困難な状況への対応

課題

新卒保育士の不足

- 養成校の定員割れ
- 新卒者の約5割が他業種を選択
- 全国の約1/4の保育施設で保育士不足

修学資金貸付事業は効果が大いだがH30年度で終了予定（計画を上回る申請があり、予算不足の状況）

潜在保育士の掘り起こし

- 就職準備金貸付事業利用者ほとんどいない
神奈川県内6人、うち川崎市1人（H29.10時点）



図4. 保育士養成施設で保育士資格を取得して卒業した者の就職先
(出典：H24年度末厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課調べ)

要望

保育士を目指すための更なるインセンティブの付与

- 修学資金貸付事業(~H30年度)の延長と更なる拡充(例：学費の全額貸付)
- 就労拡大のための更なる処遇改善(保育業種の魅力アップ)

潜在保育士の短時間就業やフルタイム就業までの試行就業に対する助成

保育士職への再就職を希望しない理由として「就業時間が希望と合わない(26.5%)」が最も多い(出典：厚生労働省職業安定局「保育士資格を有しながら保育士としての就職を希望しない求職者に対する意識調査」(平成25年))

教育の専門家(幼稚園・小学校教諭)の積極的な活用

<関連する「子育て安心プラン」支援メニュー>

- | 処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- | 保育士の就職に向けた働きかけ など

要望3：保育の質の維持・向上への対応

課題

安心して子どもを預けられるための保育の質の向上

- 急速な整備拡大に伴う経験年数の少ない保育士の増加
- ベテラン保育士の不足と新人保育士の育成

保育士処遇改善の担保

- 保育士給与への適切な反映が確認できない

認可外施設の安定的な運営（認可との処遇の乖離）

保育士の年収（本市事例）：小規模B型 380万円・病児保育 322万円

医療的ケアのニーズの高まり

- 民営保育所における医療的ケア対応の遅れ

要望

新人保育士のスキルアップメニューや保育現場における公民連携体制づくりのための助成

処遇改善のチェック機能の構築

認可外保育施設に対する認可化移行への更なる支援強化・柔軟な仕組みづくり

病児保育施設への支援強化

民間保育所における医療的ケア専任看護師配置加算の創設

<関連する「子育て安心プラン」支援メニュー>

- Ⅰ 処遇改善を踏まえたキャリアアップの仕組みの構築
- Ⅰ 病児保育などの多様な保育の受け皿の確保・病児保育事業の安定的な運営の推進 など

要望4：幼稚園の活用への対応

課題

- 進まない認定こども園化（川崎市内の認定こども園：85園中4園）
フルタイム世帯の利用促進
- 預かり保育の長時間化
 - 長期休業期間対応の拡充

要望

預かり保育事業実施に対する固定費への補助拡充（基本分の上乗せ）
及び補助単価の大幅引き上げ

< 関連する「子育て安心プラン」支援メニュー >

- 1 幼稚園における2歳児の受け入れや預かり保育の推進 など

要望5：保育所等利用申請及び窓口相談への対応

課題

育児休業を延長し、育児休業給付金を申請することを目的とした利用申請の存在（平成29年4月申請では200～300人程度と推測）

- ・ 的確な保育ニーズの把握ができない
- ・ 事務作業量の増加

利用者支援のための職員の更なる配置

- ・ 実状にそぐわない職員配置補助メニュー（休日・夜間相談等の加算など）

| | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------------------|-------|----|----|---|-----|-----|----|--------|---------------|
| 保育所（4月入所） 申請の主な流れ | | | | 新年度利用案内配布開始（10月上旬～） ← 一次利用申請期間 → ← 二次利用申請期間 → | | | | 一次結果通知 | |
| 利用者支援 | ----- | | | 申請前相談 （認可外や幼稚園等を含めた多様な預け先の案内、出張及び休日・夜間説明会の適宜開催） | | | | | ← 保留者へのフォロー → |

図5．本市における保育所利用申請の主な流れと利用者支援（4月入所申請の場合）

要望

育児休業給付金の制度の見直し（育児休業期間の1年～2年の選択制の導入）
職員配置補助メニューの実状に合った見直し（配置職員増員のための要件緩和）

<関連する「子育て安心プラン」支援メニュー>

n 「保育コンシェルジュ」による保護者のための出張相談などの支援拡大 など

その他：待機児童対策におけるその他の課題

課題

企業主導型保育事業における利用児童情報の把握方法

子育てワンストップサービスでの保育所利用申請における懸念
(利用者に寄り添ったきめ細やかな窓口対応との相反)

- 保育ニーズに合致しない保育所の申請の可能性
- 利用調整に係る書類内容の確認方法 など